



2020年1月22日

各 位

会 社 名 イ ワ キ 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 岩城 慶太郎
(コード番号 8095 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役経営管理部長 瀬戸口 智
(TEL. 03-3279-0481)

取締役向け信託型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2017年度より導入しております当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）に対する信託型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の一部改定に関する議案（以下「本議案」という。）を2020年2月26日開催予定の第80回定時株主総会に付議することを決議いたしました。また、当社子会社2社（岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社。以下「対象子会社」といい、当社と対象子会社を併せて、以下「対象会社」という。）は、各対象子会社の株主総会（当社と対象子会社の株主総会を併せて、以下「本株主総会」という。）に、対象子会社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「対象子会社取締役」という。また、当社の取締役と併せて、以下「対象取締役」という。）を対象とする本制度の一部改定に関する議案を付議いたします。

なお、本制度の詳細につきましては、2017年1月24日付「取締役向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ」及び2017年4月17日付「取締役向け株式報酬制度の信託契約日等の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本制度の継続について

- (1) 対象会社は、対象取締役を対象に、対象取締役の報酬と当社グループの業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として本制度を導入しております。
- (2) 本制度の継続は、対象会社ごとに、本株主総会において、取締役向け株式報酬制度の一部改定に関する議案の承認決議を得ることを条件とします。
- (3) 本制度では、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しています。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績達成度等に応じて、交付及び給付するものです。

2. 本制度の一部改定について

本制度の継続にあたり、2020年4月30日に信託期間が満了する既存のBIP信託につきまして、2021年4月30日まで信託期間の延長をするとともに、制度の内容を事業環境等に応じて機動的に見直しできるように以下に定めるとおり対象期間を短縮いたします。当社は、2017年11月30日で終了する事業年度から2019年11月30日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」という。）を対象として、本制度を導入していましたが、継続後の対象期間につきましては、2020年11月30日で終了する事業年度までの1事業年度とします。また、対象会社が拠出する金員の上限は、3事業年度を対象として、合計280百万円（うち当社分234百万円）としておりましたが、当社株式の株価動向を鑑みて、1事業年度を対象として、合計112百万円（うち当社分100百万円）に改定いたします。但し、今般の継続においては残余株式を活用するため、新たな資金拠出及びBIP信託による当社株式の取得は行われません。上記に記載する内容を除き、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会にて決議した本制度の内容を維持いたします。

3. 信託期間延長後の信託契約の内容

- ①信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ②信託の目的 対象取締役に対するインセンティブの付与
- ③委託者 当社
- ④受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ⑤受益者 対象取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ⑥信託管理人 専門実務家であって対象会社と利害関係のない第三者
- ⑦信託契約日 2017年4月26日（2020年2月27日付で変更予定）
- ⑧信託の期間 2017年4月26日～2020年4月30日（変更前）
2017年4月26日～2021年4月30日（予定）（変更後）
- ⑨議決権行使 行使しないものとします。
- ⑩帰属権利者 当社
- ⑪残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

以 上